

アクサ生命健康保険組合

健保ニュース

(主な内容)・医療機関等の受診はマイナ保険証で!!

・2024年度予算が決まりました

医療機関等の受診はマイナ保険証で!!

健康保険証は2024年12月2日に廃止されます

ピットするだけで、
病院の受付を完了できる

顔認証（または4桁の暗証番号）によりカードリーダーで本人確認。受付でかかる時間の短縮が期待できます。

転職や結婚をしても
保険証として
ずっと使える

保険証の利用登録をしておけば、転職や結婚等により保険者が変わった場合でも、新しい保険証の発行を待たずにマイナンバーカードで受診することができます。（新しい保険者側で登録が完了していることが必要です）

医療費を節約できる

従来の保険証よりも医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

高額な医療費の
一時的な支払いが不要に

入院などで医療費が高額になった場合に申請する「限度額適用認定証」の交付手続きが省略でき、高額療養費制度の限度額を超える一時的な支払いが不要になります。

データに基づく適切な
診断や処方が可能

（本人が同意した場合）

特定健診や診療情報を医師と共有でき、重複検査などのリスクが減少します。また、薬剤情報を医師や薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与などのリスクも減少します。

マイナポータルで
特定健診・薬剤情報・
医療情報等を
いつでも確認できる

マイナポータルから特定健診・薬剤情報・医療情報等を閲覧できるので、自身の健康管理にも役立ちます。また、医療費通知情報を入力できるようになり、所得税の確定申告に利用できます。



マイナポータルは
こちらから



マイナンバーカード
の申請はこちらから



マイナンバーカード
の保険証利用につい
てはこちらから



マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎️ 0120-95-0178

平日 9時30分～20時 土日祝 9時30分～17時30分（年末年始を除く）

紛失・盗難などによる一時利用停止は24時間365日受付

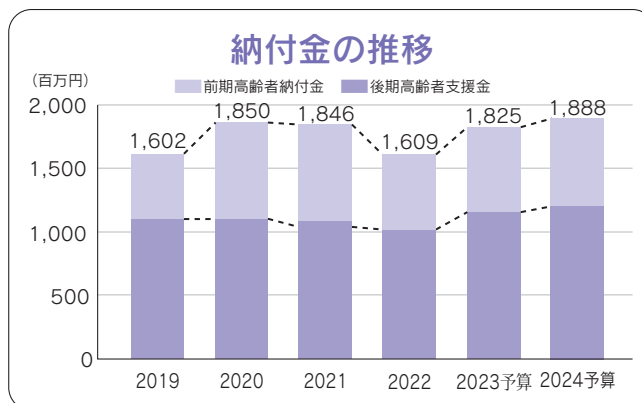
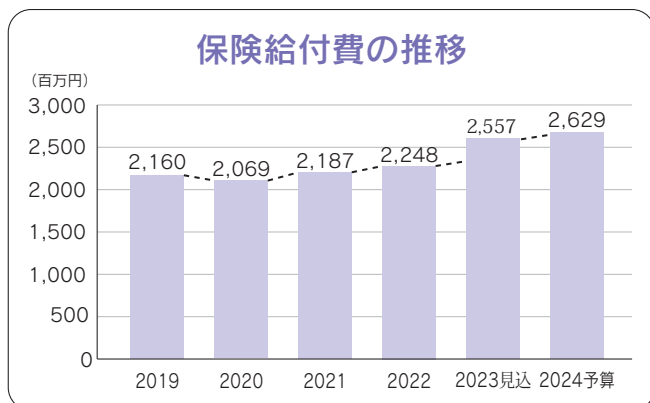
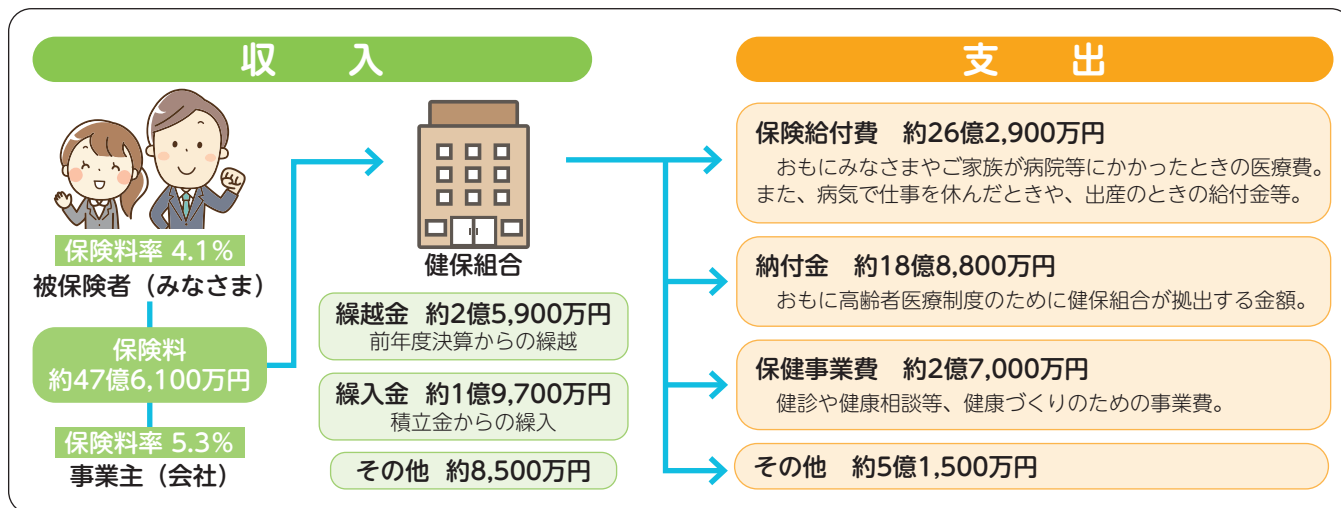
アクサ生命健康保険組合の 2024年度予算が決まりました

当組合の2024年度予算と事業計画が、第108回組合会で承認されました。

●保険給付費、高齢者医療制度への納付金が増加

2024年度は高齢者医療制度への納付金（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金）が前年度に引き続き増加し、健保財政を圧迫しています。前期高齢者納付金は今年度から部分的に報酬水準に応じた調整が導入され、報酬水準の高い健保組合などは負担が増加しています。前期高齢者納付金は当健保の前期高齢者の医療費をもとに計算されますので、前期高齢者の方に元気に過ごしていただくことで、負担を減らすことが可能です。

また、医療費の大幅な増加が見込まれます。当健保では、特定保健指導などの疾病予防事業を行い、保険給付費の削減を目指します。組合員様にも疾病予防事業の活用によるさらなる健康管理や、ジェネリック医薬品の利用など、医療費削減にご協力いただきますようお願いいたします。



●介護勘定

2024年度の介護保険料率は、国より割り当てられた介護納付金をもとに計算し、1.70%から1.80%へと引き上げとなりました。健保組合は介護保険料の徴収を代行し介護保険制度の運営に協力しており、介護保険料を健保組合の事業運営に利用することはありません。

●収入

科目	予算額(千円)
介護保険収入	628,062
繰越金	11,188
雑収入	3
合計	639,253

●支出

科目	予算額(千円)
介護納付金	602,079
介護保険料還付金	1
予備費	37,173
合計	639,253

2024年度健康診断スタート

健康診断のお申し込み先及び問い合わせ先

ウェルネス・コミュニケーションズ[健診予約センター]

健診ポータル i-Wellness (<https://i-Wellness-p.com>)

お問合せ TEL : 0120-783-026 月~金/8:30~19:30 土日祝日・年末年始を除く



項目	社員・ご家族(被扶養者)
予約開始	2024年 3月15日(金)
予約締切	2024年 9月30日(月)
受診開始	2024年 4月 5日(金)
受診締切	2024年12月31日(火)



変更点 直接予約ができるようになりました New

今年度から、一部の指定医療機関で直接予約することが可能となりました。直接予約を希望される場合は、i-Wellnessにアクセスいただき、案内に沿って医療機関と予約調整を行ってください。

＼PepUpで「健康診断結果改善チャレンジ」に挑戦しましょう！／



健康診断は受けたら終わりではありません。結果を保存して経年変化を確認することも大切です。PepUpでは、会社で受診した健診結果が過去分も含めて確認でき、経年変化もわかります。

また前年度と比較し、健診結果等が改善(または、異常なし)された場合にPepポイントが付与される「健康診断結果改善チャレンジ」も実施中です。ご自身の健康年齢も確認できますので、ぜひPepUpの「健康診断結果改善チャレンジ」にアクセスして、確認してみてください。(Pepポイントは、ポイント数に応じていろいろな商品と交換できます！)

PepUp. でできること



「健康診断結果改善チャレンジ」をクリック

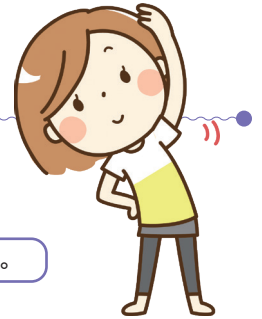
健診結果ポイント…初めて健康診断を受ける方も対象です。

健康年齢：-0.1歳ごとに10pt

BMI：A評価(18.5～24.9)→50pt
各種健診数値(*)：A評価→各10pt

Max 150pt
+健康年齢ポイント

※健康診断受診後、約2～3か月後Pep Upに健診結果が反映されます。



健康診断の結果「要再検査」「要精密検査」となった場合は、病気の早期発見・早期治療のため医療機関(二次健診)を受診しましょう。

「二次健診費用補助」は、Pep Upから申請をお願いします。Pep Upに登録していない方は、以下のQRコードから今すぐ登録しましょう！

- ・健保からのお知らせ表示
- ・健康年齢・健診結果通知

- ・インセンティブポイント
- ・アクティビティ

- ・健診結果改善チャレンジ
- ・体重測定チャレンジ
- ・アンケート機能

- ・ウォーキングチャレンジ
- ・重症化予防
- ・健康記事配信
- ・eラーニング
- ・日々の記録チャレンジ

- ・お薬手帳
- ・申請機能

登録時に入力するメールアドレスは会社メールアドレスです



Pep Up未登録の方はこちら



Pep Up登録済みの方はこちら

2024年度に当組合が行う保健事業

みなさまの健康増進のため、健保が蓄積している健診や診療データを活用した新たな取り組みを含む、各種の保健事業を実施します。事業主（会社）と健保が協働してこれらの取り組みを行います。

疾病予防

- 定期健康診断の実施
- 人間ドック費用補助
- 二次健診費用補助
- ところとからだの健康ほっとライン（健康相談/メンタルヘルスのカウンセリング）
- セカンドオピニオンほっとライン
- メンタルケア：ストレスチェック、セルフストレスチェック
- 特定保健指導（40歳以上）
- 生活習慣改善サポート（35歳以上40歳未満）
- 生活習慣病重症化予防サポート
- 禁煙サポート、禁煙キャンペーン
- 治療放置者への受診勧奨
- 適正服薬の取り組み
- 健康ポータルサイトPepUpの活用
- 無料歯科検診



- インフルエンザ予防接種費用補助
- 事業所用常備薬の配布

ほか

保健指導宣伝

- 『健保ニュース』（年2回）の発行
- 『アクサウェルネス通信』（隔月）の発行
- 健保ホームページの運営
- 医療費通知、ジェネリック通知の配布

ほか

健康づくり

- スポーツクラブとの法人契約
- ウォーキングキャンペーン

直営保養所

- トナム・ザ・ヴィレージアルファ（マンション2部屋）

就職、結婚等でご家族が被扶養者でなくなったときは、当組合への届出が必要です！



就職、結婚などで被扶養者の資格がなくなった方が当組合に加入したままだと、本来支払う必要のない医療費等の支出が増えてしまいます。大切な保険料を適切に使うためにも、異動届は5日以内に提出をお願いいたします。

こんなときは、被扶養者ではなくなります！

- 被扶養者が就職し就職先の健康保険の被保険者になった
- 短時間で働く被扶養者がパート先で被保険者になった
- 被扶養者が結婚して配偶者の被扶養者となったとき など

住民票を異動した際は、健保への届出が必要です

2023年12月から省令改正により、健保組合では被保険者等の住所の管理が必要になりました。下記に該当する方は、「被扶養者住所変更届兼同居別居申請書」の提出をお願いします。

- 住民票の住所が変更となったとき
- 居所の住所が変更となったとき
- 同居の被扶養者が別居となったとき
- 別居の被扶養者が同居となったとき
- 市町村の変更、区画整理等で地番変更となったとき

※被保険者（在籍者）については、事業主より住所情報を定期的に健保組合へ提供いただいているため、被保険者の健保組合への住所変更申請は不要です。

